

平成31年度の公費の考え方

平成30年8月27日
福島県国民健康保険課

平成31年度の公費について

平成31年度の公費の在り方について
とりまとめ

平成30年7月13日

国保基盤強化協議会事務レベルWG

【暫定措置について】

1. 昨年度の事務レベルWGでのとりまとめにおいて、「予算額は徐々に減少させる」としていることを前提としつつ、都道府県アンケートの結果や事務レベルWGのご議論、激変緩和における重要性を踏まえ、平成31年度の予算額は250億程度(対前年比▲50億程度)とする。
2. 減額相当額については、普通調整交付金の拡充に振り替えることとする。

(参考) 昨年度の事務レベルWGのとりまとめ 抜粋

予算額は徐々に減少させるものとする。減少相当額の取扱いは、政令上、普調と特調の配分について7：2が原則とされていることも踏まえつつ、改革の円滑な施行の観点も含め検討。

- ・ 普調 【350億程度 (+50億程度)】
- ・ 暫定措置 【250億程度 (▲50億程度)】
- ・ 特調(都道府県分) 【100億程度】
- ・ 特調(市町村分) 【100億程度】

財政調整機能強化の総額
(800億程度)は将来に
わたり維持

3. 配分方法については平成30年度と同様に、各都道府県の被保険者数に応じて配分を行うものとする。

【特別調整交付金について】

- 都道府県分、市町村分ともに、平成30年度拡充分も含めた、平成30年度のメニューについて、原則として維持するものとする。

- ※ 具体的な交付方法等については、調整交付金全体の予算等を踏まえた修正があり得る
- ※ 平成30年度に例外的にメニュー化した「追加激変緩和」について、平成31年度も一定額を確保する
- ※ 6条1号ヲ6(2)については、経過措置であることを踏まえた所要の見直しを行う

平成31年度の公費について（拡充分の全体像）

平成31年度の公費の在り方について
とりまとめ
平成30年7月13日
国保基盤強化協議会事務レベルWG



※個々の項目の詳細な予算額は、予算編成過程において検討するが、総額は平成30年度と同規模（合計約1700億円）を維持する
※特別高額医療費共同事業への国庫補助を拡充し、60億円を確保
※平成32年度以降の公費の在り方については、施行状況を踏まえ、地方団体と十分に協議を行った上で決定するものとする